

行 動 計 画

B F C corporation 有限会社

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての従業員が能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成23年2月1日から平成28年1月31日までの5年間

2. 計画内容

- 1) 平成24年度末までに職場における全従業員に対して育児に関する意識を高め、育児を行う従業員とその働き方に対して、理解と協力が得られるようにすすめていく。

<目標達成のための対策>

① 平成23年4月以降

育児に関する諸制度についての知識などを職場で研修を行い、管理職に対しては、併せてワークライフバランスなどの多様な働き方の理解を進めるための研修を行う。

② 平成24年度以降

各店舗において、育児及び仕事との両立に関する調査と話し合いを行い、各従業員の理解度を確認しつつ協調体制を推進する。

- 2) 育児休業の取得率を85%以上にし、かつ円滑な職場復帰を支援する。

<目標達成のための対策>

① 平成23年4月以降

全従業員に行動計画の内容について周知する。

女性従業員だけでなく男性従業員に対しても育児休業に関しての啓蒙促進を行う

② 平成24年度以降

休業者又は退職者の再雇用等職場復帰を円滑にするために、休業者に対しては休業期間中の情報提供及び復帰後の技能研修の実施と退職者の再雇用においては技能研修等のフォローアップを行う。

- 3) 子どもの検診、予防接種、学校行事への参加のための半日単位での休暇制

度を導入する。

<目標達成のための対策>

① 平成23年度4月以降

店舗責任者の会議において、制度導入に向けての検討を行う。

多様な働き方に対応する店舗の運営及び店舗間での応援体制の見直しを図る。

4) 小学校就学前の子を持つ従業員に対して、短時間勤務等の制度導入を実施する。

<目標達成のための対策>

① 平成23年4月以降

子を持つ従業員に対して、ニーズ等を把握し、制度導入に向けての検討を行う。

② 平成24年度以降

制度の適正な運用のための店舗責任者に対して研修を行い、全従業員に周知を行う。

5) 職業経験に捉われず、就業体験の機会を広く開放し、職業における実習制度を充実させる。

<目標達成のための対策>

① 平成23年4月以降

インターンシップ等の就業体験を通じて、職業興味と合わせて意欲的なスキルアップの仕組みを構築し、実習型育成カリキュラムを整備し、到達レベル等の評価基準を設定する。又、外部研修による知識技術の習得を促進する。

② 平成24年度以降

インターンシップ等人材育成の制度を構築するとともに、職場における育成指導者の養成に向けて研修を実施する。

以上